

寄付金 募集案内

1. 寄付金制度について

(1) 本会、税制上の特定公益増進法人に該当しますので、本会へ寄付金をした場合、優遇措置（寄付金控除）を受けることができます。

* 個人の寄付金に対しては、税額控除制度の適用を受けることができます。

(2) 寄付金申請の流れ

○申し込み

別紙寄付金申込書に必要事項を御記入、捺印のうえ本会事務局あてご送付ください。

○振込について

下記銀行口座にお振り込みくださいますようお願いいたします。

なお、同封の振込用紙を使用されますと、振込手数料は本会負担となりますので、御利用ください。

○領収書の送付

本会領収書を発行いたします。

○使途の記載

公益法人が寄付を受け入れる際、寄付者から寄付金の使途を明確にしてもらうよう和歌山県公益認定等審議会会長から通達がありましたので、申込書の「使途」の欄に必ず記載をお願いします。

【記載例】

・寄付金を競技力向上関係及び生涯スポーツ振興関係の事業に使用されたい。

(3) 損金算入額（例：普通法人、協同組合等及び人格のない社団（法人でない社団）等の場合）

次に掲げる金額の合計額の2分の1に相当する金額

1. (その事業年度終了時における資本金等の額) ÷ 12 × その事業年度の月数 × 0.375%

2. その事業年度の所得の金額 × 6.25%

(4) 申込金額 1口10万円 1口以上

(5) 使 途 ご協力いただきました寄付金は、寄付していただいた方の定めた使途に従って使用させていただきます。

(6) 特 典 年度末の本会総会にて感謝状を贈呈します。
ホームページや機関誌、本協会封筒裏面への寄付者名（個人名・法人名）の掲載について同意いただければ1年間掲載します。

2. 申し込み先

640-8262 和歌山市湊通丁北1-2-1

公益社団法人和歌山県スポーツ協会事務局

E-mail:waka-taikyo04@wakayama-taikyo.or.jp

TEL. 073-431-3982 FAX. 073-433-4408

3. 銀行振込先

紀陽銀行 県庁支店

普通預金 No.331546

こうえきしゃだんほうじんわかやまけんすぽーつきょうかい
公益社団法人和歌山県スポーツ協会

じむきょくちよう すぎた なおや
事務局 長 杉田 直也